

# 核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

発行所 NPO ピースデポ( 平和資料協同組合 )/PCDS( 太平洋軍備撤廃運動:  
法人 Pacific Campaign for Disarmament and Security )

〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3 3 1 日吉グリーンネ102号

TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:office@peacedepot.org

http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 郵便振替 口座番号: 00250 1 41182 加入者名: 特定非営利活動法人ピースデポ

毎月2回1日、  
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

181 03/2/15

¥100

## イラク戦争における核兵器使用

# 米、イ両国に潜む危険

## 湾岸戦争の時とは違う時代の空気

米国のイラク攻撃を止めさせるために、この戦争が核戦争になる可能性について、今ほど冷静な考察が必要なきはない。核戦争の可能性の有無にかかわらず、戦争手段に訴えることは外交や国際統治システムの敗北を意味するだろう。しかし、それ以上に、この戦争が文明史上特筆すべき危険の淵に立っていることを考えたい。それは、核兵器を含む大量破壊兵器の応酬が、数十年、いや世紀にわたる文明の衝突へとなだれ込む可能性を秘めているからである。イラクと米国の両側から、危険の深部を考察する。

### エケウスの証言: 湾岸戦争でイラクは生物兵器を使おうとした

岸戦争で生物兵器を使用しようとしていたにもかかわらず、戦局の読みが甘くて使用できなかったのだと述べている。

兵器を使わなかったために、米国の役人たちは米国の核兵器による脅迫が効を奏した、したがって核兵器は今切迫している大量破壊兵器の攻

「(湾岸)戦争でイラクが化学、生物

2ページへつづく→◆

まず、イラク側の心理を考える。そのために、湾岸戦争で大量破壊兵器の応酬がなぜ起こらなかったのかを振り返る。

『アトミック・オーディット』の編者として著名なシュテファン・シュワルツは「計算違いの政策:核兵器の使用と使用の威嚇(『軍縮外交』1998年2月)の中で、軍事アナリスト・ウィリアム・アーキンと湾岸戦争当時のイラク駐在国連特別代表ロルフ・エケウスとのやり取りを紹介している。その中で、エケウスは、イラク政府が湾

## 米軍基地の閉鎖・再編 - - BRAC05

### 横浜4基地の背後の力学 に注意しよう

米軍は今、いわゆるBRAC05(2005年基地閉鎖・再編)ラウンドをめぐって作業を進めている。これは、90年、93年、95年の3ラウンドの米軍基地・閉鎖の基礎となった1990年の「基地閉鎖・再編法」を改訂して2005年に新しいラウンドの米軍基地・閉鎖・再編を行うとするものである。法の改訂とBRAC05の実行は、「2002会計年国防認可法」のタイトルXXXとして規定された。その主要部分を資料として抜粋した(3ページ参照)。以下では、この部分を「05BRAC法」と呼ぶ。

別記事(2ページ)にあるように、横浜にある4つの在日米軍基地の全部、または一部の返還の話が持ち上がっている。遊休化している基地の返還は当然であるが、「今なぜ」を考える必要がある。背後での動きを知ることによって、日本がとるべき交渉の立脚点が見えてくる。

### 海外含め基地の総点検

まず注目すべきことは、過去のBRAC

4ページ下段へつづく→◆

米05「基地閉鎖・再編法(抜粋訳)

3ページ

# 神奈川の米軍基地が 日米協議の議題へ

2003年2月6日に開催された日米合同委員会において、神奈川県内の在日米軍施設の整理に関する協議の開始が決定された。外務省、防衛施設庁、在日米大使館、在日米軍司令部の4者が参加する形で、合同委員会の下部組織にあたる施設調整部会が具体的な協議を行っていく。

協議の対象として、横浜の4施設 - 深谷通信所(約77.4ヘクタール)、根岸住宅地区(約43.1ヘクタール)、富岡倉庫地区(約2.9ヘクタール)、上瀬谷通信施設(約242.2ヘクタール)の全部または一部の名

前があがっていたが、7日の各紙の報道では、今回の協議の対象となる米軍基地が上記の4施設にとどまらず、県内の他の施設・区域にも拡大されると明らかになった。協議の開始を歓迎する一方で、嶋口武彦長官が「協議が始まれば、米軍住宅の追加建設の話が持ち出される可能性もある」と記者会見で発言したことなどから、地元自治体や市民は、代替施設の確保を含めた施設の「再配置」に対する懸念を強めている。

横浜の4施設に関しては、地元市や県からの再三の要求に加え、国会でも地元

選出議員からを中心に、これらの土地の遊休化が指摘されていた。2001年4月3日の参議院外交防衛委員会で齊藤勁議員(民主党)が、池子住宅、富岡倉庫、根岸住宅地区の返還に関して質問したときには、米軍が使用中、と北米局長が回答していた。ところが、2002年12月4日の衆議院外務委員会で、東門美津子議員(社民党)が上瀬谷通信基地、深谷通信基地、富岡倉庫地区の返還について質問したときには、使用状況を問い合わせ中との回答であった。これらの回答からは、日本の主体性は明らかでない。別記事にあるように、米国内で進行している世界的な基地見直しの動きと、この変化が繋がっている可能性がある。(中村桂子)

## ◆ ← 1ページからつづく

撃に対する抑止や反撃に使うべきである、という議論を展開している。この見解を主張する者たちは、1995年8月のタリク・アジズ副首相による『核攻撃への恐怖が、イラクが化学兵器を使わなかった理由である』というコメントを援用する。

しかし、この言い分には疑うべき理由がある。第一に、当時の在イラク国連特別代表主席であり、アジズの交渉相手であったロルフ・エケウスは、6か月後に独立の軍事アナリスト・ウィリアム・アーキンに次のように語っている。

『私は、彼らにとってそれが決定的な理由ではなかったと、確信している。アジズの言葉は、イラクがいかに米国の犠牲者であって、“不公平に扱われてきた”かを示すことによって、国連が課している経済制裁を止めさせようとしたイラクの方便に過ぎない。』

実際、空爆が始まった1991年1月17日(現地時間)の数日前、イラクはボツリヌス菌、炭素菌、及びアフラトキシンの詰まった157発の爆弾をイラク西部の空港へ移動した。さらに、同じ生物剤を充填したアル・フセイン(ミサイル)用弾頭25発が、別の場所(複数)で即時使用態勢に置かれた。しかし、戦争の進行ペースと激しさがイラクの予想外であったようである。(既知の発射システムの意図的な攻撃など)イラク軍装備と指揮・統制システムの広範な

破壊のうえに、同じように迅速であった地上軍進攻が重なって、(生物兵器)攻撃を実行することができなかった可能性が極めて高い。『彼らは、連携して行動しようにもできなかった』と、エケウスは言う。

さらに、イラクの(防毒マスクなどの)防護装備の粗末な状態や不十分な配布状況、さらに地上戦開戦時の悪天候(ガスがイラク兵に襲いかかる風向きがあったなど)が、イラクの計画にとって重要な因子であったことは、ほとんど間違いはない。これらのことすべてを勘案すると、核抑止力が湾岸戦争中に化学・生物兵器による攻撃を阻止するのに大きな役割をはたしたと結論づけるのは誤りであろう。(シュテファン・シュワルツ)

この証言に基づくならば、イラク側からの湾岸戦争の総括は自明であろう。一矢を報いるためには、「温存した化学・生物兵器があるとすれば、それを早期に先制攻撃として使用する」ということになるであろう。あるいは「戦場と離れたところで、テロ手段としてそれを使用する」ということになるであろう。

サダム・フセインの心中に潜んでいる暗黒のシナリオを読む必要がある。

## 米大統領命令17: 核兵器を含めた反撃の 権利を留保する

イラクの総括が「化学・生物兵器による先制攻撃」という教訓であるとするれば、米国の戦略は、「それを上回る先制攻撃」ということになる。そして、いったん化学・生物兵器が使われたならば、「核抑止力を実証」しなければ示しつかない状況に、ブッシュ政権はすでに「核兵器の使用」の「しきい」を低くしている。

来るべきイラク戦争での核兵器使用に警鐘を鳴らす記事が、米国の主要新聞に相継いで登場している。

1月25日 『ロサンゼルス・タイムズ』  
「米、イラクへの戦術核攻撃を検討」  
(ポール・リヒター)

1月26日 『ロサンゼルス・タイムズ』  
「イラクにおける核の選択肢(ウィリアム・アーキン)」

1月31日 『ワシントン・タイムズ』  
「ブッシュ、核の反撃を許可する文書に署名(ニコラス・クラレフ)」

2月14日 『ニューヨーク・タイムズ』  
「惨事をもてあそぶ(ニコラス・クリストフ)」

これらの記事の話題は、国家安全保障大統領命令17(NSPD17)に端を発している。本誌177号に紹介したように、NSPD17に基づいて、昨年12月10日の「大量破壊兵器(WMD)と闘う国家戦略」が発表された。そこにはWMDに対しては先制攻撃を行うこと、WMDへの反撃には核兵器使用を含むことが書かれていた。

米国の、核戦略をフォローしてきた私にとっては、その内容自身には特別な新味はないように思われる。冷戦後のクリン

# 2002会計年度米国防認可法 (S.1438) (抜粋訳)

る軍事施設の共同使用によつて得ることのできる効率性

## タイトル - 軍事施設の再編・閉鎖ならびに核兵器複合施設のためのインフラ計画の準備

(略)

### 3001節 2005年軍事施設の再編・閉鎖ラウンドの認可

1990年国防基地閉鎖・再編法は以下の新しい節を末尾に加えて修正される:

#### 2912節 軍事施設の再編・閉鎖の2005年ラウンド

##### (a) 軍構成計画とインフラ目録

(1) 準備と提出 - 2005会計年度国防予算を補強するために議会に提出される予算説明文書の一部として、長官は以下を含めなければならない:

(A) 2005会計年度から20年間における、国家安全保障への予測できる脅威に関する長官のアセスメントに基づく軍構成計画、これらの脅威に対応可能な予測される最終兵力のレベルと主要部隊(地上部隊の師団、空母ならびにその他の大型戦闘艦、航空団、他の同規模の部隊を含む)及び当該期間に国防目的に当てられる予想される資金レベル。

(B) 個々の軍省における現役部隊ならびに予備役部隊の施設の数と種類の明細を含め

た、軍省別の世界中の軍事施設の包括的な目録

(2) 計画と目録の関係 - 小節(1)で準備される軍構成計画とインフラ目録を使って、長官は以下を準備(そして、このような計画と目録の提出の際の一部として含むことを)しなければならない:

(A) 軍構成計画で記述された軍構成を支えるために必要なインフラに関する説明

(B) 過剰なインフラとインフラ能力の分野についての考察

(C) 過剰なインフラ削減のための軍事施設の閉鎖・再編による影響の経済的分析

(3) 特記事項 - 小節(2)において基地の「必要」対「過剰」のレベルの決定をする際に、長官は以下を考慮しなければならない:

(A) 米国外での軍事施設の利用に関する現在の制約ならびにそのような軍事施設の使用に関する将来的な禁止または制約の可能性を考慮した上で、予想される米国外での軍事施設に対する継続的な必要性ならびに利用可能性

(B) 米軍の一つ以上の支部によ

### 3002節 規準

1990年国防基地閉鎖・再編法は2912節の次に以下の新しい節を挿入して修正される:

#### 2913節 2005年ラウンドのための選定規準

##### (a) 選定規準提案の準備

(1) 概要 - 長官は、2003年12月31日までに、2005年の米国内における軍事施設のこの法律に従った閉鎖・再編に関する勧告をする際に用いるべき規準の提案を連邦官報に掲載し、国防委員会に通達しなければならない。

(略)

(e) 最終選定規準 - 長官は、2004年2月16日までに、2005年の米国内における軍事施設のこの法律に従った閉鎖・再編に関する勧告をする際に用いるべき最終規準の提案を連邦官報に掲載し、国防委員会に通達しなければならない。このような規準は、2912節で言及された軍構成計画と軍事施設目録とともに、2004年3月15日またはそれ以前に制定される議会法で否決されない限り、最終規準として使われなければならない。

(以下略)

(訳:ピースデポ)

トンの時代から、米軍の核ドクトリンは、その使用を明記してきた。たとえば、1996年2月の『統合戦域核作戦ドクトリン』は、WMDに対する核兵器使用の教義であった。問題は時代の雰囲気と、それと相乗的に作用しているブッシュの政治思想である。アーキンが現場の司令官たちの不安として伝えている次の警告が、問題の核心を衝いている。

「戦略軍の文書や説明によると、新しく開始された『戦域計画活動』は、世界中の化学、生物、核兵器施設をあらゆる側面から評価する活動に取り組んでいる。計画者たちは、7つの優先的な攻撃目標国家(3つの悪の枢軸国とシリア、リビア、中国、ロシア)に関する情報収集と分析に焦点を当ててき

た。そして、すべての疑惑施設に関して入手された諜報データの詳細な分析を完了している。米中央軍(訳注:湾岸地域を責任区域とする)によると、イラクに対する『戦域核計画文書』が国防省本部と中央軍のために作成された。

米軍の多くの上級将校が困惑するのは、米國がずらり並んだ多くの兵器とそれらの緊急使用計画を持っていることにあるのではない。危険は、半世紀以上前にパンドラの箱から解放された核兵器が、その鍵のかかった箱から取り出されて、他のものと一緒くたに棚に並べられていることにある。ペンタゴンの指導者は、そのことが核兵器を軽々しく扱うことを意味しないと説明する。しかし批判者は、核兵

器と通常兵器の間の防火壁を取り払い、核兵器を通常の選択肢に加えることは、その使用の可能性を高めている - - とわけ、行政府一人が攻撃を決定するとする『先制攻撃政策』の下においてはそうである、と危惧を述べる。(ウィリアム・アーキン)

先制攻撃として用いる核兵器は、地中標的を叩くいわゆる「バンカー・バスター」であろう。この分野で、米議会がすでに開発のゴー・サインを出していることは、2003年度予算を解説した本誌記事(176号)で紹介した通りである。現在の核兵器バンカー・バスターの能力は、まだ不十分である。しかし、アーキンの記事にあるように、リスト・アップされたイラクの標的の中に、現有核兵器による攻撃

に適した標的があることは十分に予想される。

WMD攻撃に対する報復として使う核兵器の目標選択は、もっと政治的色彩の強いものとなる。サダム・フセインの政治支配の中枢を、「付随的被害」を少なく破壊することが検討されているだろう。しかし、「付随的被害」を少なくするというのは言い訳にすぎず、被害が予想を超えることは間違いはない。

## 核兵器廃絶運動の 現在性を見失うな

問題は、米国だけに留まらない。米国のメッセージは、たとえばイスラエルに伝播するだろう。シャロン首相が、イラクからWMD攻撃を受けたとき、核兵器で反撃するかどうかを判断するときの「しきい」は、米国の「しきい」とともに低くなっているに違いない。実際、米国の「テロとの

戦争」の論理が、イスラエルのパレスチナ問題への軍事制圧路線に強く影響したことを、私たちは目撃したばかりである。

湾岸戦争に対するイラク側から見た総括と、9.11以後の米国市民の空気と、ブッシュ政権が連発してきた一国的政治論理と、中東地域の不安定という条件が重なっている現在、「核攻撃はない」「フセインへの牽制にすぎない」という楽

6ページ右上へつづく◆

◆◀ 1ページ右下からつづく

が国内基地に関心を集中していたのに対して、「05BRAC法」は世界中の基地の再編を視野に入れていることである。閉鎖・再編の対象は、05BRAC法でも国内基地を対象としていることに変わりがないが、海外基地全体の評価をしながら国内基地の節約を考える。

「05BRAC法」に働いている力学は、国防省は先端技術(ミサイル防衛など)に投資を集中させるため、国内基地の閉鎖・再編で金を浮かせたいと考えているのに対して、議会は地元利益のためにそれを嫌い、「テロとの戦争」のために海外基地が使えるかどうかを国防省に点検させ、海外基地の無駄を省いて国内に訓練基地などを確保させたいという意向である。

「05BRAC法」は、第2912節(a)(1)(B)で、「世界中の軍事施設の包括的な目録」の作成を義務づけ、同節(a)(3)(A)では、国内基地の過剰を判断するために海外基地の状況を考慮するよう要求している。

一方、ラムズフェルド国防長官も、かねてから海外基地の見直しを要求してきた。2001年9月30日に発表された「4年定期国防見直し(QDR)」が、「西ヨーロッパと北東アジアに集中したこの海外プレゼンスの態勢は適切ではない」とし、「世界の重要地域において米軍の柔軟性を増すよう基地システムを発展させると書いたことは本誌150号、152号で、すでに紹介した通りである。またその結果、在日米軍基地が、米軍の世界展開の「ハブ基地」に位置づけられようとしていることも、そこで紹介した。

昨年12月20日に米国防省で行われたドゥボイス国防次官代理(施設・環境担当)のBRAC05に関する説明でも、ラムズフェルド長官が、冷戦期の基地態勢から『テロとの戦争』の基地態勢へ、世界の

基地を再編することを、各司令官と話し合ってきたことが、紹介されている。

## 米軍の当面の作業

まず、国防長官は2003年中に、基地閉鎖の「選定規準」を作成し、官報に掲載しなければならない。公表後30日以内に公聴会が開かれる。そして、2004年2月16日までに、最終「規準」が発表される。

次に国防長官は、議会に提出する2005会計年の国防予算案の説明文書の中に、「軍構成」と前述の「世界中の軍事施設の包括的な目録」を含めなければならない。そこには、両文書を比較した基地の過不足についての考察が述べられる必要がある。

例年だと2~3月に提出されるから、米軍は2003年10月以後は、その作業に集中することになるであろうとすると、在日米軍レベルでは、すでに基地の見直し作業が始まっていると考えられる。

## 交渉の立脚点

このような背景で、これから行われる横浜4基地に関する日米の返還協議を見るならば、次の4点が重要である。

1 「思いやり予算」が長続きしないことを強調すること。

日本の財政難を考えると、もはや「思いやり予算」は右肩下がりである。不必要な在日米軍基地の維持は、米軍の負担増につながるだけである。実際、今回の返還交渉は、基地の現状が米軍の無駄な出費となっているという認識から、米国から持ち出された可能性がある。

2 代替要求に対して、日本の財政支出が困難であると主張すること。

年金カット、医療費負担増を日本の市民に強い経済状況の中で、代替施設の要求には応じるべきではない。代替案

を突き放しても、米軍は基地を返還せざるを得ない情勢にある。

すでに、日米協議は4基地に限定されず、神奈川基地全体の再編という視野で行われようとしている。これは、BRAC 05路線として理解される。

上瀬谷や他の基地に高層住宅を新築し、集約する条件を呑む必要はない。3 「テロとの戦争」を口実にした日本の基地の「ハブ基地化」「日米有事協力の拡大」の議論を論破すること。

基地の負担軽減と引き替えに、米国から日米安保体制に世界的な「テロとの戦争」への協力の強化が求められる可能性がある。たとえば、日本政府が在日米軍基地のハブ機能を公認し、有事における自衛隊基地の共同使用の拡大、周辺事態に代わる「テロ事態」の常設化などによる有事体制の整備に進むことを警戒する必要がある。

つまり基地返還の議論が、米国内で基地の機能の明確化を伴って進行しているのと同様に、日本の基地見直しも、現在のテロ特措法で起こっている事態の拡大を狙って行われる危険が大きい。4 有事再使用の道に警戒する。

基地の管理を日本の手に委ねることによって費用を軽減し、必要なときに再使用する権利を確保する、という考えが、ベトナム戦争後の米軍基地縮小の考え方の一つであった。今回も、そのことを警戒しなければならない。

もっとも分かりやすい例が、自衛隊への返還と地位協定第2条4bによる共同使用である。しかし、現状では自衛隊も財政負担増を望めない。自治体などへの返還も視野に入れて、同様な交渉が行われる可能性がある。やはりここでも、有事体制との絡みが出てくる。

いずれの場合も、情報公開と市民の監視が欠かせない。(梅林宏道)

本誌の共同発行団体である太平洋軍備撤廃運動(PCDS)が、イラク戦争に反対する声明を出したので、以下に全訳する。カナダのパーティ・ウィリスのイニシャティブで出来上がった。英文の声明は、ブッシュ大統領や小泉首相に送られた。(PCDSはアジア・太平洋8カ国の反戦・反核グループの情報交換と相互支援のためのネットワークである。)

# 対イラク戦争に関する声明

## 太平洋軍備撤廃運動(PCDS)

2003年2月8日

戦争の太鼓の音がますます大きくなり、死のビートを鳴らすなかで、太平洋軍備撤廃運動(PCDS)は、世界中の何百万人もの人々と声を合わせ、対イラク戦争を弾劾し、戦争が今より安全な世界を実現するだろうとする、一切の考えを拒絶する。

12年前、国連により権限を与えられ、合衆国に率いられた国家連合がイラクに対する戦争を始めた。その結果として何千人もの一般人が死んだ。インフラの破壊、その後の経済封鎖や容赦のない爆撃によって、さらに何千人もの死者が加わった。イラクを武装解除するため、国連の査察官が多国共同の努力を行ない、長期にわたる監視の基盤を整え、また拡散国であると嫌疑をかけられている他の国家にも適用できる制度的モデルを整えようとしているまさにその時、世界はもう一つの戦争の瀬戸際に立たされているのである。

私たちは、イラクに対する新しい戦争は、永続的な武装解除をもたらさないし、真の安全保障にもならないと確信する。戦争というのは予測不可能性を伴うものであり、必ず意図したこと以上の帰結をもたらす。人命の喪失、環境破壊、被害者にも加害者にも加えられる身体的・精神的な傷、資源の浪費、広範囲にわたる政治的不安や拡大するテロリズムの脅威、憎悪の拡大、そして過激主義の再燃。

アメリカ合衆国といわゆる「好戦同盟」に加わっている他の諸国に対して、私たちは完全に相互依存の世界に住んでいるのだという。今や一点の曇りもなく明らかな事実を認識するよう、私た

ちは訴える。一国主義と軍事的な腕力を頼みにした国家安全保障という概念は時代遅れなのであり、それは2001年9月11日の出来事により、目に見える形で、疑う余地なく示されたのである。ただ一つしか考えられない真正銘の安全保障というのは「人々の安全保障」である。それは相互的、協動的、参加的なものであって、経済的平等、人権・政治的権利、環境的安寧、周辺化された人々の権限強化を包含するものである。こうした安全保障は軍事力の使用を回避する。一般人やインフラを巻き添えにする懲罰的な軍事的攻撃は国際法や道徳的規範への重大な違反であり、既に危うい状況を一層悪くするだけでしかない。

国連安全保障理事会は、イラクが、検証できる形で全ての大量破壊兵器と、中距離・長距離弾道ミサイルを破壊し、これ以上兵器を追い求めるのを止めるよう要求している。これと全く同じ要求は、中東を全ての大量破壊兵器のない地帯として確立する目的の文脈において、繰り返し行なわれてきた。地域内にそのような兵器を保持したり追求したりする国がある限り、他の国も同じくそれらを手に入れようとするだろう。

イラクは異常なまでの苦しみの場となってきたのであり、戦争はその苦しみを一層ひどくするだけである。たとえ戦争がなくても、この困苦は、予見できる将来にわたってイラクの人々にとってもっとも切実な現実であり続ける。イラクの悲劇は何十年にもわたって作られてきたものであり、その根本的転換は時間がかかり、多くの困難に直面するだろう。彼ら・彼女たちが直面しているこ

とで唯一確実だと言えることは、戦争が今の状況をもっと悪くするという一方であり、持続可能な変化の到来を速めるのではなく、遅らせるだろうということである。爆弾やミサイルではなく、道徳的、政治的そして物質的な支援をもってイラクの人々に付き添うのが私たちの集団的責任であると、私たちは信じる。

今こそ、戦争のためではなく平和のために行動するときである。

- (1) イラクに対するこれ以上の戦争を拒否しよう。戦争の帰結のほとんどは人民に負わされるのである。
- (2) 国際的権限を与えられた査察や継続的な監視によって、イラクによる大量破壊兵器の入手、保持を予防するための精力的な封じ込め戦略を継続しよう。
- (3) 中東全域に非大量破壊兵器地帯を確立するための外交を追求しよう。
- (4) アメリカ合衆国の「核態勢見直し」に見られるような、核兵器を含む大量破壊兵器(WMD)に新たな価値を与えようとするいかなる行為や政策も非難し、核兵器の完全廃棄に向けた努力を再活性化しよう。
- (5) イラクに対する包括的経済制裁を終了させよう。
- (6) イラクの市民社会を支援することも含め、人権尊重と説明責任のある統治を前進させるよう外交的、政治的な関与に乗り出そう。
- (7) 中東の安全保障と協力に関する地域全体の協議という文脈の中で、地域における未解決の課題、とりわけイスラエル・パレスチナ紛争、に対処するための諸国家の外交的努力を再活性化しよう。
- (8) 人道に対する罪を告発するための法的・司法的、またその他の手段を探求しよう。

軍事力使用が持つ壊滅的な意味について、思慮に富み掘り下げた検討を加え、非暴力的手段によってより平和な世界を育てるために勇気をもってこの機会を捉えるのに、まだ遅すぎることはない、私たちは信じる。

(訳: 田辺俊明・ピースデポ)

## 「北東アジア非核地帯」公開セミナー 第1回

日時:2003年3月7日(金) 午後6時30分~9時

お話:北朝鮮をめぐる状況報告 -- 梅林宏道(ピースデポ)  
条約の骨子についての試案

-- 金子熊夫(元外交官/前東海大学教授)

場所:日本YWCA会議室(千代田区九段南4-8-8)TEL:03-3264-0661  
地図は<http://www.ywca.or.jp/map.htm>をご覧ください。

参加費:300円(事前申込み不要)

共催:ピースデポ/核兵器廃絶市民連絡会/ピースボート/北東アジアの非核地帯化をめざす全国ネットワーク  
詳しくは、ピースデポ・中村までお問い合わせください。

## 日誌

2003.1.21~2.5

(作成:竹峰誠一郎、中原聖乃、中村桂子)

DOE=米エネルギー省/IAEA=国際原子力機関/NATO=北大西洋条約機構/NLP=夜間離発着訓練/NYT=ニューヨーク・タイムズ/PCB=ポリ塩化ビフェニール/UNMOVIC=国連監視検証査察委員会/WB=ホワイトビーチ/WMD=大量破壊兵器

1月23日 米海軍横須賀基地の空母キティホークが出港。日本側報道陣の基地内での取材が非公開に。

1月23日 トルコなど中東6カ国の外相会議開催。イラクが査察に引き続き協力し、米のイラク攻撃回避を求める共同声明を発表。

1月24日 22日開幕の第9回南北閣僚級会談で、北朝鮮の核問題を「平和的に解決するために積極協力する」などの合意を盛り込んだ共同報道文発表。

1月24日 石破防衛庁長官、衆院予算委で、他国がミサイル攻撃のための燃料注入の準備行為をした時点で、「ミサイル基地攻撃の攻撃可能」との認識しめす。

1月24日 米国内のテロ対策を統括する米国土安全保障省正式発足。

1月26日 米英両国、国連へ対イラク武力行使に関する新決議草案作成に着手したと通告。

1月27日 UNMOVICのプリクス委員長とIAEAのエルバラダイ事務局長、国連安保理へイラクWMD査察正式報告提出。

1月28日 ブッシュ米大統領、上下両院合同会議で一般教書演説。

1月29日 国連安保理、イラクのWMD問題に関する非公開協議、安保理議長ドラサブリエール仏大使、理事国の大半が「査察継続」。

1月29日 マイヤーズ米統合参謀本部議長、記者会見で、イラク北部のクルド人自治区に米特殊部隊が展開中と発言。

1月30日 欧州議会、イラクへの一方的な軍事行動に反対する決議を賛成多数で可決。

1月30日 英西伊ら欧州8首脳、イラク問題で米国を支持する国連宛公開書簡、主要12紙に発表。

1月30日 谷本広島県沖美町長、無人の大黒神島へNLP誘致の動き明らかに、3日、町議会「撤回」要求、5日、町長辞職表明。

1月30日 エルバラダイIAEA事務局長、あと4~5カ月の査察継続で、イラクが核兵器開発計画を持っていないことの証明が可能との見解を示す。

1月31日付 北朝鮮、寧辺の核施設貯蔵庫から運び出された使用済み核燃料と見られる積荷搬送の様子、米偵察衛星探知、NYT。

2月3日 米国防総省、04会計年度国防費発表、DOEの核兵器関係を含めた国防費総額3991億ドル、前年比4.4%増。

2月3日 アスナール・スペイン首相、イラクによる生物・科学兵器の保有情報入手と発言。

2月4日 海上自衛隊呉基地の輸送艦「しもきた」テロ対策特別措置法に基づきアフガンの米軍支援のため出港。

2月5日 パウエル米國務長官、安保理の外相級会合で、「新証拠として」イラク傍受記録と写真公表。

2月5日 NATO加盟候補国のブルガリアやルーマニアなど10カ国、「イラクは国連安保理決議に違反」と米支持の姿勢。

### 沖縄

1月23日 防衛施設庁、那覇軍港移設協議会で、逆L字型の新軍港の位置と形状を示し、了承される。浦添市、現機能の範囲内での運用を要望。

1月25日付 日米合同委員会、25日までに米軍キャンプ・ハンセンの一部土地10万6千平方メートルの返還で合意。

1月28日 政府、県、地元自治体による「代替施設建設協議会」発足、初会合。

1月28日 米軍嘉手納基地で、F15戦闘機4機が緊急着陸。

1月29日 嘉手納基地で、F15戦闘機2機が緊急着陸。

1月30日 勝連町WBに強襲揚陸艦エセックスと給油艦ラバノックが寄港。4日、出港。

1月31日 普天間に所属外機のFA18ホネット戦闘機4機が飛来。

2月2日 川口外相、稲嶺知事との会談で、在

◆◀ 4ページからつづく

観論は危険である。

核兵器が使用された後の世界が、「文明の衝突」の周囲を取り巻く、世紀にわたる長くて暗い迷路に入ってしまう可能性について、私たちは冷静に直視しなければならない。未来への考察をもとに、「核爆発とは何か」について被爆国からの明確なメッセージを伝えることが、私たちの役割である。

4月28日からジュネーブで始まるNPT再検討準備委員会に日本政府がとどけなければならない最大のメッセージもここにある。「核兵器を選択肢にしてはならない。」すべての核兵器を一日も早く廃棄せよ。(梅林宏道)

沖米軍PCB含有機器について「数ヶ月中に搬出」と明らかに。

2月2日付 嘉手納基地から湾岸地域に派遣のF15戦闘機中隊の駐留延長が明らかに。

### 今号の略語

BRAC05=2005年基地閉鎖・再編

NPT=核不拡散条約

NSPD17=国家安全保障大統領令17

PCDS=太平洋軍備撤廃運動

QDR=4年国防見直し

WMD=大量破壊兵器

## ピースデポの会員 になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

### 宛名ラベルメッセージについて

・会員番号(6桁):会員の方に付いています。  
・「(定)」:会員以外の定期購読者の方。  
・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読(年6,000円)の更新をお願いします。  
・メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

### ピースデポ電子メールアドレス

事務局 <[office@peacedepot.org](mailto:office@peacedepot.org)>  
梅林宏道 <[CXJ15621@nifty.ne.jp](mailto:CXJ15621@nifty.ne.jp)>  
中村桂子 <[nakamura@peacedepot.org](mailto:nakamura@peacedepot.org)>

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、青柳絢子、大澤一枝、小田原景子、竹峰誠一郎、田辺俊明、津留佐和子、中原聖乃、中村和子、梅林宏道